法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-03-14

「知識基盤社会論」批判(3) 学力・労働力の価値とグローバル経済段階の労働力市場の機能: 市場に対する規制と主権国家の民主主義の関係をめぐって

佐貫,浩

```
(出版者 / Publisher)
法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)
生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン
(巻 / Volume)
13
(号 / Number)
2
(開始ページ / Start Page)
13
(終了ページ / End Page)
31
(発行年 / Year)
2016-03
(URL)
https://doi.org/10.15002/00012815
```

〈研究ノート〉

「知識基盤社会論」批判(3)

学力・労働力の価値とグローバル経済段階の 労働力市場の機能

―市場に対する規制と主権国家の民主主義の関係をめぐって―

法政大学キャリアデザイン学部教授 佐貫 浩

(一) 課題意識

(1) 今回の検討課題

ここで検討しようとする課題は次の三点である。

第一は、労働力の価値をはたして労働力市場は 実現できるのかということである。資本主義的経 済システムは物の販売価格を市場を涌して決定す る。しかし労働力という商品はどうであろうか。 今日、賃金は、非常に格差化され、底辺ではその 労働力の再生産を不可能にするような低賃金が拡 大している。しかしそれは悪徳な雇用者がいるた めというようなことではその理由は明らかになら ない。グローバル化した労働力市場というものの 必然的な結果として、すなわちグローバルな労働 力市場のメカニズムを介して、そういう事態は必 然として生まれている。しかも、労働力市場のメ カニズムによって生まれた格差や低賃金が、市場 での競争の結果であるとして、結局その個人の競 争力の差、したがってまた学力の差が賃金の差に なって現われているかに把握される事態が広まっ てしまっている。この認識の混乱、あるいは取り 違え、あるいは意図的な誤解、事実を押し隠すイ デオロギーを批判的に解明しておく必要がある。 これが今回の第一の課題である。

第二は、労働力市場というものの正義――労働 力の価値を実現することを市場の正義と呼んでお きたい――は、実は政治的規制なしには成り立た ない。これは資本主義というものの本質に由来す る。しかし新自由主義の社会システムと国家権力 は、この国家と経済世界との関係において、経済 世界の決定的優位状態をもたらしつつある。それ が、企業に対する国家的「規制」の後退を生み出 しつつある。そしてそれが、グローバル経済によっ て生み出される労働力市場の矛盾を一層深刻なも のにしつつある。しかしそういう事態が起こるの はどうしてか、そのことに関わる新自由主義の本 質とは何か、政治による労働力市場への介入、労 働力の価値の実現を目的とした政治の側からの労 働力市場への「規制」というものがあり得るのか、 そのことについての一定の検討が必要となってい る。

(2) 労働力の価値と賃金とのズレの回路

なぜその問題を考える必要があるのかについて、もう少し解説しておきたい。

最初に断っておかなければならないことは、学 力と人間の能力とは同じではないという点であ る。学力は多様な人間の能力の中の一部分である に過ぎない。例えば視力という能力を考えた場合、 それは普通には学力としてはとらえない。では体 力はどうだろうか。筋力であっても、学校で学び、 訓練することによって高まった能力は、「学ぶこ とによって獲得された能力」という意味では学力 と呼んでもおかしくはないかもしれない。社会の 文化的蓄積が高度化し、それらを継承していくた めには、意図的な学習がますます不可欠になって いく。その意図的な学習によってどれだけ能力を 高めることができるかが非常に重要な意味を持つ ようになり、「学ぶことによって獲得した」、ある いは「学ぶことによって高まった」力を学力と呼 ぶようになったとも考えられる。

しかし人間の能力は、その土台に多様性をもった、したがってまた個別の能力についてみれば差異のある――優劣があるといっても間違いではない――遺伝的な、あるいは素質的に規定された能力の土台のようなものをもっていることは否定できない。だから人間の現実の能力はこの素質的な能力とその土台の上に学ぶことによって獲得され高められた能力、すなわち学力との結合物とみることができる。しかし「学力」を計測する際に、この2つの能力を区分して計測することは普通は行われず、実際には、この複合的な能力の全体が学力としてとらえられ、計測されるのである。そのことをここでは一応受け入れて、とりあえずは、能力と学力の区別をしないままで論じていくことにする。

学力というものの価値をあらためて考えねばならないと思うのは、今日では、あたかも人間が持っている学力の価値が、労働力市場で給与額を決める基準的価値であるかに機能し、そしてそのことを多くの人が疑い得ないこと、ある意味で能力に関する正義として受容している現実があるからで

ある。学歴主義というものの究極的な根拠は、高い学歴を経由してきた者の労働能力は高いはずであるということにあるといってよいだろう。入社試験も、現実には学力外の基準で人を選別する要素を秘密裏に含むとしても、建前としては労働能力の高さを基準にした選別として行われる。こういう社会の一般常識的観念において、学力と賃金との関係が何らかのプラスの相関関係にあるとみて間違いないだろう。

しかしこの論理には、よく考えてみると、2段 階の飛躍がある。

第一の飛躍は、学力の価値と労働力の価値とは 決して等価ではないということである。それは価 値の量において等価ではないという意味だけでは ない。労働という場、より厳密にいえば資本主義 的雇用関係の中では、能力(学力)は、労働に従 事して交換価値を生み出すのであり、それは能力 (学力) の一側面であるに過ぎない。そもそも労 働力の経済的価値と、学力のもっている人間的価 値とは、ある意味で価値の次元が異なるのである。 例えば、政治の場においては学力は国民主権を実 現する力――何が真実であるかを判断し、自らの 主権を実現する能力――として、いわば政治的な 価値として機能するだろう。したがって、学力の 価値の全ての側面を、労働力としての経済的価値 という評価基準をあてがって一元的に計測するこ とはできないというべきであろう。ここに第一の 飛躍がある。

そのことは、なぜ学力を獲得するのかという動機において、本来はその多様な価値が多様に自覚され、それらの多様な価値視点から学力の獲得が意欲されるようなことが学力形成にとって不可欠であるにもかかわらず、今日では、労働力商品としての能力を高めるためにのみ、学力獲得が意味づけられてしまっている状況が生まれていることも結びついている。遊びが学力獲得の中心的動機である成長の時代がある。知ることの面白さが学力獲得の重要な動機であることも忘れてはならない。しかし、キャリア教育なるものを低年齢化させて、将来の労働能力の獲得のために学力を高

めろという強迫めいたメッセージが飛び交うようになっている。あまりに能力(学力)の経済的価値を一面的に肥大化させて、そのことをほとんど人間の値うちを表すかに考えることは、大きな矛盾を生み出す。

しかし、労働力が商品を生産する力――より正 確に経済学の言葉でいえば商品の材料から使用価 値を生み出し、そのプロセスで同時に商品に交換 価値を付け加える力――が、その労働能力の高さ によって変化するとするならば、より高い学力は、 より高い経済的価値(交換価値)を生み出すもの と認定されて当然ではないかとも考えられる。だ からこそ、学力に対する評価が、その人がもって いる労働能力がどれだけの経済的価値を生み出せ るかという評価基準によって行われることは、経 済学的にみて科学的であるということができるの ではないか。しかし実は、そこに、第二の飛躍と もいうべきものが隠されている。それはどういう ことか。この問題は相当複雑な回路を通る検討が 必要であるように思う。ある意味で、この論文全 体で、そのメカニズムをつかめればと考えている のである。ここではその基本的な論点を仮説とし て挙げておこう。

- 1) そもそも、学力(先に断ったようにそれは能力と同じものとして扱う)をその経済的価値という側面から評価するとしても、その経済的価値とは、労働価値説の視点からすれば、その労働力(ここでは学力と同じものとして把握する)の再生産に必要な交換価値の量によって計られるものである。しかし、実際の賃金とその労働力が生み出す価値との関係は、その間に多くの別の要素が入り込み、そのため、そういう基本的な関係性は複雑に組み替えられ、ある部分ではその関係性がむしろ断ち切られている
- 2)「その間に入り込む要素」とはまず、労働力の価値(交換価値で計られる労働力の価値)とその労働力が実際に機能することで生みだされる価値(その労働によって生み

- だされた交換価値の量)との違い(差)が ある。それはマルクス主義経済学の論理の 上では、実際に労働力が労働によって生み 出す価値(A)と労働力の価値(B)との 差額であり、正常な資本主義経済過程の中 では、その差額 (A - B) が資本の取り分 (儲け = C) として、搾取されることになる。 しかし資本の取り分(C)は、生産に投下 された資本の平均利潤率の形成というメカ ニズムを介して、あたかも資本自体が価値 を生み出す力をもつことに由来するもので あるかに把握(誤解)され、それが労働(力) が生み出した価値(Aの一部分)であるこ とが意識されなくなる。そこには、労働(者) が生み出した価値が資本の力へと転化し、 資本が生産を支配するという資本主義経済 のメカニズムが機能している。
- 3) ここでは< B + C = A >という関係が成 り立つが、さらに加えて、Aの中で、どこ までがBでどこからがCであるかという 配分は、実際には揺れ動く。この配分の割 合は、生産活動によって新たに生みだされ た価値の企業配分率と労働分配率によって ある程度の動向が把握できる。藤田宏氏の 分析によると、10億円以上の資本金をもつ 大企業における「企業配分率」は、1990 年度10.8%、2000年度18.6%、2010年度 22.2%、2013年度25.4%とかなり急速に増 加し、90年代と比べてほぼ倍増している。 「労働分配率」は、1990年度 56.9%、2000 年度59.7%、2010年度57.8%、2013年度 55.1%となっている^(注1)。そのことからも 明らかなように、労働者の賃金額は、いわ ば資本 (家) と労働 (者) の力関係を反映 して、大きく変化する。すなわち、本来賃 金は、少なくともその最低額は、その労働 力の再生産に必要な価値の量で決められな ければならないとしても、その価値量は、 何か客観的根拠でもって、すなわち資本と 労働者の力関係に関係なく、その労働能力

(学力)の水準自体が、ある決まった賃金に対応していて、それが人件費として支払われるというような性格のものではないのである。ただし、断っておかなければならないことは、にもかかわらず、労働者の賃金は、資本に対する労働者の闘いが権利として保障されていれば、その時代の労働力の再生産のために必要な水準に向けて動いていく性格を持っている。

- 4) しかし現実の賃金の決定はいわばもっと恣 意的な要素がいくらでも作用する。例えば 同一労働であれば同一賃金というのが、当 然の正義となるが、非正規労働の場合は同 一労働でも大きな格差があるのが現実であ る。正規雇用と非正規雇用という区分は、 その労働能力や、その労働が実際に生み出 した価値の量とは比例しない形で、その賃 金を不当に差別できるシステムであるとい わなければならない。その意味では、賃金は、 多くの場合、学力や労働能力、あるいはそ の労働が実際に生み出した価値量を比例的 に反映したものではないということができ る。にもかかわらず非正規雇用にしか就け ないのは学力や労働能力が劣っているから だといわれることが多い。それは学力や労 働能力の優劣を取り出すことで、正規雇用 にするか、非正規雇用にするかという差別 の根拠付けのために利用されている。
- 5) さらに、労働力市場における賃金額の決定の仕組みにおいては、同じ労働能力であっても、需要と供給の力学の中で賃金額が上下するということが当然のこととなる。そしてこの市場が、グローバルなレベルに拡大したことで、労働力市場における賃金決定のメカニズムが、その国における生活水準のレベルを反映した労働力の価値を実現しないという現象が、広範に生じるようになっている。にもかかわらず、賃金が低いのは学力が低いせいだ、という「自己責任」論が、大手をふるって通用している。

(3) あえて学力の経済的価値を通して考えることの意味

確かに、最初にも述べたように、学力の価値を経済的価値に還元して論じること自体が、一つの一面化であり、学力観の歪みを生む原因である。しかしにもかかわらず、今指摘したような「飛躍」のおかしさを明らかにするためには、実は学力や労働能力の経済的価値という基準からしても、今日の賃金のありようは、異常であり、科学的でもなく、非常に恣意的――より正確に言えば資本の論理によって意図的――に歪められているということを明らかにしておく必要があるのではないか。そしてそのことは、現在とは異なった人間能力の評価方法が、経済の原理からも支持される可能性を見出すためにも不可欠ではないか。

それはたんなる抵抗のためだけではない。たん に労働者の労働権を守るためだけではない。その ことを超えて、実は、今日、人類や、あるいは地 域にとっても不可欠な労働が、資本の利潤獲得の 視点からはほとんど価値を生まない労働、より少 ない価値を生む故に別の労働に投資した方が意 味がある労働として切り捨てられ、そのため地 域の労働や一国レベルの産業の重要な部分が切り 捨てられ崩壊に直面するという事態が生まれてい るのである。その様な仕組みが実は人間労働を浪 費したり、非情にも投げ捨てたりしているのでは ないか。この小論の最終目標は、全ての人間の学 力、したがって労働能力が、労働に参加して経済 的価値を生み出すことができるし、今日その生産 力は人類史上最も高いものとなっており、地域に 人々が持続的に生活していくための経済的価値の 循環を可能にすることができるものとなっている こと、そしてそういう中において、全ての人々が 労働に参加し誇りを持つことができるとき、全て の人々が、自分の学力を自分と社会にとってかけ がえのないものととらえることができるようにな る、ということを明らかにすることである。

もちろんそれはひとり教育学だけで解明可能な テーマではないだろう。しかし教育学の視野から もその問題に迫る必要がある。ともかくも、検討 を進めてみよう。

(二) 資本の利潤獲得戦略と労働の格差化

(1) 労働力の価値と労働がうみだす価値量との関係

労働力の価値は、その労働力が再生産されるに 必要な価値(交換価値)の量によって規定される。 ところが、労働力というものは、その労働力の価 値で買い取られても (雇用されても)、その価値 量を超える価値を生産することができる。資本は 剰余価値生産を目的とする故に、労働力の価値を 超えて労働者を働かせ、その超過分を資本の利潤 として搾取する(注)。その超過分をどう生み出す かは、長時間労働で不払いの超過労働を行わせた り、労働の強度を高めて価値の生産量を増やした り、その社会の平均的技術水準を超える技術を導 入して、相対的剰余価値を獲得したりするなどの 方法がある。そしてその平均的搾取率は、資本の 平均利潤率に反映される。労働の雇用形態に差別 を持ち込んで、不当に低い賃金で働かせて利潤を 高めるという方法もある。その場合は、労働力の 価値を下回る賃金となることもある。

(注) ここで [搾取] という概念を用いた。ともす るとそれは悪徳なことというニュアンスを強くも つ。しかしここではもう少し異なった意味をもつ 概念として使用する。人類は労働によって生み出 された価値を全部消費してしまい新たな生産活動 の拡大ができない状態、すなわち単純再生産状態 を、農業の発明によって超えた。その時から労働 が生み出した価値のうちの剰余を拡大再生産へと 投資し、社会の発展を実現してきた。その意味で はその時から、人類は、自らの労働で生み出した 価値のうち、労働力の価値を超える部分を個人的 に消費せず、何らかの形で社会的に蓄積してきた。 その蓄積者は、歴史的には長期にわたり支配者で あり、王、貴族、地主であったりした。したがっ て彼等は搾取者であったが、同時に社会に蓄積さ れた価値の剰余を生産や文化や社会資本の発展の ために投資する主体でもあった。しかし資本主義

社会は、資本が剰余価値生産それ自身を目的とし て機能する社会となった。労働力市場を介して労 働者を雇用し、賃金を支払い、商品を生産し、そ れを売って利潤を回収するシステム、資本それ自 身の増加として社会的な価値の剰余を蓄積する仕 組みが出現したのである。このメカニズムにより、 歴史上初めて、資本 (家) は直接には政治の支配 者としての地位につかないままで、社会的富を自 分のものとして蓄積することができるようになっ た。しかしこの資本主義メカニズムは労働者を徹 底的に搾取して、その生存権をも剥奪するほどの 事態をも招いた。この事態に対し、市民革命が生 み出した議会制民主主義に依拠して、労働者は国 家権力による資本への「規制」を生み出し、資本 の横暴を押さえようとした。同時に国家は、国民 と企業から税金を徴収し、膨大な国家財政を管理・ 支配し、社会の発展に向けて社会的な富の剰余を 管理し、再投資していく主体ともなった。すなわ ち資本主義社会は、企業と国家の二種類の主体が、 社会的に蓄積された価値の剰余を管理し再投資し ていく社会であるということができる。そして、 国民主権が強まる程度に応じて、社会的に蓄積さ れた富の多くが、資本の剰余価値獲得の恣意的な 意図ではなく、国民の生存権や人権の向上や生産 活動のバランスを実現する方向で再投資される可 能性が高まる。そのように考えるならば、そのよ うな「搾取」は、労働力の価値を超える価値の剰 余部分を社会的に集積する機能の一環を担う側面 をももっていることがわかる。もちろん、このメ カニズムは同時に、資本による人権や労働権の横 暴な侵害を生み出し、その富を国民の利益に反し て投資するなどの性格に繋がってもいる。問題は、 その蓄積された富を如何に社会全体と国民の生活 の向上に再投資していくことができるか、そのメ カニズムが問題なのである。資本主義をどうコン トロールするか、あるいは資本主義に変わる経済 メカニズムは可能かという問題はこのことに関 わっている。ここでは、そのような視点から、搾 取という概念をとらえておきたい。

(2) グローバル経済における資本の利潤獲得戦略

ここで考えてみたい問題は、グローバル化という中で起こっている労働の格差化の問題である。 その中で、労働者に支払われる賃金が、その労働力の価値とは異なった論理で決定されるようになりつつある点について考えてみたい。

1990年代からの経済のグローバル化の中で、グローバル資本の利潤獲得戦略が大きく変化してきた。その変化は、それまでの大資本は、その資本が所属する国民国家を基盤として競争力を確保していたが、グローバル化の中で、世界中から競争に有利な条件を集めて国際的な競争力を生み出すようになったという点に基本がある。

先進資本主義国家は、植民地支配やその歴史的 遺産をもち、また技術的な競争力、豊かな国家財 政による自国資本への各種の援助などをもってい た。そういう有利な経済システムを背景に、国家 内資本は、世界市場においても競争力を維持して いた。19世紀の末に出現した帝国主義とは、そ ういう資本が国家権力への支配力を獲得し、軍事 力をも動員して、他国を経済的、軍事的に支配し ようとしたものであった。戦後においても、先進 資本主義国家は、アメリカの支配する世界経済秩 序の上にではあったが、国民国家の経済の仕組み を強化し、いわば国家単位で、経済競争力を高め ようとした。しかしその展開は、例えばアメリカ と日本の関係にみられるように、後発国にとって 有利に働く側面をももっていた。賃金の安さ、新 しい技術水準への生産システムのキャッチアッ プ、等々。そして高度成長を先に遂げた先進国が、 その意味では後発国に追いつかれ、大量消費商品 の生産競争においては先進国が敗退していくとい うような現象も生まれた。

ところが、80年代、特に90年代に入って、社会主義経済圏がほとんど崩壊し、ロシア、東ヨーロッパ、中国、インドをも含んで資本主義経済圏が一挙に拡大した中で、各国の巨大資本は、国境を越えて世界中から競争に有利な諸条件(資源、労働力、企業への税制、各種の企業活動への規制

の強弱、流通上の有利性、等々)を集め、世界競争を展開していく戦略を一挙に拡大していった。 その結果、次のような事態が出現した。

第一に、先進国の高い労働権、賃金水準が、発展途上国の低賃金とフラットな平面で競争に曝され、先進国の工場の海外移転、あるいは先進国内の労働のうち海外の労働に置き換えることが可能な労働が低賃金圧力に曝されるようになった。先進国において、既得の高い労働権の水準を維持する政治的要求が強い国ではその水準が維持されているとしても、日本のように労働運動が弱体化された国では、一挙に低賃金が拡大していった。雇用に関する法的「規制緩和」が日本では90年代後半から一挙に進められた。

第二に、グローバル資本の利潤に対して、高い法人税を課すことが困難になってきた。その現象は、タックス・ヘブンの出現に象徴的に示されている。企業利潤に対する低い税制をもつ国へと資本を移す戦略がとられるようになった。グローバル資本は、逆に自国の政府に対し「世界で一番企業が活動しやすい国」(安倍首相の所信表明演説)へと改変するような政治的圧力をかけ始めた。日本の法人税(実効法人税)は、90年初め頃のおよそ50%という状態から、2015年には32.11%に低下した(注2)。それは結果としては、先にみたような「企業配分率」の増加を生み出すことに繋がっている。

第三に、巨大化した世界単一市場での競争において、利潤獲得競争に勝利するためには、雇用戦略が第一にみたように変化するに止まらず、労働力の質への要求でも構造的に変化する。その一つは、世界市場での商品販売競争に勝つには、発展途上国の有利な低賃金、立地条件、誘致政策等々を集めて、最も安価かつ世界標準の技術水準で商品を生産することが必要になる。しかもそのような生産は、後発国がより低賃金等の条件を提示することで、いわばダンピング競争に曝される。より賃金の安い後発国へ、玉突き的に先進国のグローバル資本が移動していく。その結果、先進国で商品生産型の国内産業の空洞化が進行するとと

もに、周辺国においても低賃金構造が広がる^(注3)。 それは同時に、先進国における単純労働、低熟練 労働などを低賃金国の労働との競争圧力に曝し低 賃金化する。

第四に、もう一つは、世界競争でグローバル資本間の競争に勝ち残るためには、他の資本を超える新しい技術開発、情報の獲得と処理、優れた経営力や流通戦略などを獲得することが不可欠となり、そのような側面を担う知的労働への需要が、先進国の労働力市場では高まる。しかし一方、ある程度の経営管理業務であってもインターネットで結合されたグローバルな情報化が進行する中では、低賃金の外国へのアウト・ソーシングも可能になり、そういう労働もまたグローバルな低賃金化の圧力に曝されるようになる。それらの結果、世界的な賃金格差の拡大が進むとともに、先進国でも賃金格差が拡大する。

第五に、それらの必然的結果でもあるが、先進国における底辺の労働は、発展途上国の低賃金との競争に曝され、先進国における生存権を維持することができない水準となる可能性が高まる。それは発展途上国の平均的生存権ライン(その国における労働力の平均的な価値と考えることもできる)の賃金とフラットな平面で先進国の労働者の賃金が競争に曝されることによっている。先進国で、最低賃金が先進国の生存権水準を維持しなければならないとする規制が外されていくと、そういうワーキングプアが、先進国で大量に出現することとなる。まさに日本がそのような状態に陥っている。国税庁の民間給与実態調査(2014年度)では、働いていても年収200万円以下のワーキングプアが、1139.2万人に達している。

第六に、グローバル資本の利潤獲得戦略が、さらに構造的な労働配置における変容を引き起こす。それはより高い利潤を獲得できる分野へと、資本が移動していくことによって引き起こされる問題である。相対的に利潤が獲得しにくい領域からグローバル資本が撤退し、その結果、国内産業の空洞化現象が多くの産業部門と地域に生まれていく。そのため、それらの領域では、雇用が減少

し、あるいは賃金が大きく減少していく。(この点については、この後、もう少し詳しく検討する。) これらの力学によって、その国の中で生存権水準を維持する賃金規制が「緩和」されるような状態となると、先進国においては、雇用獲得の競争は、その底辺をさらに押し下げ、ワーキングプアに陥る可能性をも含んだサバイバル競争という性格を帯びることになる。まさに日本は今、学校での競争が、そういう性格を持つに至っている。

(3) 労働力市場と労働の価値との関係

ここで考えてみたいことは、労働力市場という ものは、労働力商品の価値を実現する機能を持っ ているのかどうかという問題である。今述べた賃 金を左右する要因は、直接には、労働力市場の需 要と供給という関係性を通して働く。最低賃金な どの法的規制はこの市場に対する規制である。

一般に資本主義経済における商品の価格は、資本主義の市場を介して決定される。もちろん、マルクス主義経済学が歴史的に解明したように、その市場を介して機能する資本主義の法則は、恐慌や失業等々の矛盾を生みだす。そしてその市場経済の矛盾を強力な国家の財政政策による市場への介入によって調整しようとするケインズ的な介入が繰り返されてきた。今ここでそれを問題にするわけではない。考えてみたいことは、労働力市場は、労働力の価値を実現する機能を果たすのかどうかという問題である。

そういう点でいえば、そもそも、資本主義経済は、失業をたびたび構造的に生みだす。市場経済が生みだす景気変動に対応して、雇用を縮小したり、拡大したりというサイクルを繰り返すということがその背景にある。また技術の高度化などによる固定資本と可変資本(労働者の賃金)の構成比率が変化する資本の有機的構成の変化も、失業を生みだす一つの要因となる。さらには市場メカニズムを介して働く資本の平均利潤率の形成の過程は、たえず産業部門のリストラと新たな開拓を通して実現されるものであり、企業の倒産や撤退をも含む過程である。その意味では資本主義的な

労働力市場は、失業の増大という局面をたびたび 経由することによって、労働者から雇用を奪い、 需要と供給の力学によって賃金額を上下させる。 しかし、長期的に見れば、そして労働運動などか らの要求を反映した政治的介入による一定の規制 が課せられることも手伝って、労働力市場は、全 体としてはその時代の生活水準を反映した労働力 の価値に見合う賃金水準を実現してきた。

いやそのように言い切ることには大いに語弊があるかもしれない。それはそもそも市場が実現したのではなく、政治的規制による介入で可能となった現実であるというべきかもしれない。国民国家単位の経済システムにおいては、政治と経済の関係において、そういうバランスが働くことで労働力市場が「規制」されてきたのである。

だから、労働力商品は、商品ではないという規 範も成立してきた。そもそも、一般の商品におい ては、需要と供給の関係の中では生産費用を下回 る価格のダンピングや商品の廃棄がたびたび起こ る。その時、そのような商品は作られなくなるこ とによって、需要と供給のバランスが回復され、 再び生産費用を上回る価格で買い取られることが できるようになることで、製造が再開される。も し労働力商品に対して、同じ論理がそこに適用さ れるならば、それは労働力商品――実態としては すなわち人間そのもの――の「廃棄」や「ダンピ ング」が行われる。しかしそれは労働者 = 人間の 人権、生存権の保障を規定した近代憲法の成立後 は、許されないこととなってきた。だから、労働 力商品は、たんなる一般の商品とは同じでないも のとされてきたのである。日本国憲法は、生存権 規定を置くことで、労働力商品に一般の商品とは 異なる憲法的規定(権利)を付与したのだともい うことができる。

考えてみたいことは、先に指摘したようなグローバルな経済の仕組みの下では、この労働力市場が、今述べたような状態を大きく超えて、グローバル資本の利潤獲得戦略によって、さらなる変容を被っていることである。このような状態において、労働力の価値が実現されるためには、このグ

ローバルな仕組み自体に対する強力な規制を生み 出すことが不可欠になるということをひとまず指 摘しておきたい。

(4) 労働と産業の空洞化とグローバル資本 の戦略

労働市場のグローバル化がもたらすもう一つの 重大な影響は、グローバルレベルをも含む労働配 置の構造的変化である。閉じられた国民国家の内 部で経済的価値が循環し完結するモデル――それ は、一国内で国民の経済生活、経済活動が完結 するモデルと言いかえても良い――で考えるなら ば、社会に不可欠な全商品の生産分野に対して、 労働が全て配置・配分される。例えば、そういう モデルに比較的近い高度成長時代の日本の第一次 産業では、確かに農業労働力人口は減少していっ たが、日本人の必要とする米の生産を確保できる だけの農業、そこで働く農業労働者は、ある時点 ――米輸入の解禁――までは確保された。もちろ んそれは工業と農業の生産性の高まりの差に応じ て労働力人口の移動を引きおこし、また兼業農家 の増加や高齢者農業というような傾斜をしたこと は確かである。しかし、もし米の生産が不足する ならば、米の値段が上がり、農業での利潤が上が ることで、農業生産への資本の投資を拡大し、し たがってまた農業労働者の増加をも引き起こした に違いない。ところが、もしそこで、安価な米の 輸入によって、日本国内で必要とされる米が手に 入る貿易システム――すなわちグローバルな経済 的な価値循環システム――が導入されるならば、 もはや日本という一国民国家内で米を生産する必 要がなくなることになる。たんに必要がなくなる だけではなく、より多くの利潤を獲得したい資本 からすれば、資本をできるだけ生産性の高い、す なわち競争力が高く外国との競争に勝ち抜き、企 業利潤が多くなる産業部門に投資して高利潤を上 げ、もしその労働が農業に向けられていたら生み 出したであろう食料よりも圧倒的に安い食料を輸 入したほうが良いことになる。国家予算もまた、 生産性の低い部門を維持するために「非効率」、

あるいは「福祉的」意味をも伴なって支出されるよりも、競争力の高い部門をさらに拡大し支援する方に回した方が良いと資本(財界)は判断するだろう。そして米については、外国からの輸入と流通の回路を独占的に支配する商業部門に投資し、独占的利潤を獲得する戦略こそが、魅力あるものとなるだろう。その結果、日本国内における米生産労働は、縮小、廃絶されていくかもしれない。しかしそうなっても、グローバルレベルで国民生活に必要な商品を調達し、それに必要な世界的な分業体制が安定的に機能するならば、資本にとって問題は起こらないことになる。

実は、グローバルな生産ネットワークシステム 一世界各地に存在する最も有利な諸条件を組み 合わせて商品を生産し、世界市場に向けて商品を 流通させるグローバルなシステム――の時代に は、技術格差や賃金格差、さらには自然などをも 含んだ生産条件の格差などが大きな幅を持って存 在する中では、グローバル資本の戦略からすれば、 一つの国家や地域を、この国際分業によって再編 し、国際的な競争力のない生産部門や産業を廃止・ 撤退させ、競争力のある生産部門や産業に置き換 え、あるいはそういうものが見当たらないときに は、そこから資本を撤退し、有利な地域、有利な 外国へ資本を移動させることが当然の戦略とな る。その結果、日本の場合は、多くの第一次産業、 特に生産性が低い小規模の第一次産業は、全体と しては縮小させられていく。また全体として賃金 が高額となっている日本社会では、その他に特別 な有利な条件がない限り、労働の場(雇用) それ 自体が、縮小させられていくことになるのである。 当然、そのような変化は、労働力市場の需要と供 給に反映し、この市場のメカニズムによって、多 くの低賃金や失業が生みだされることになる。

しかしこのようなメカニズムをそのまま展開させるときには非常に大きな問題や矛盾が生まれ、時には国民生活、さらには世界的な経済循環に破壊的な影響が現れてくる。その影響としては、次のようなものが挙げられよう。

1) 日本国内の産業バランスは大きく崩され、

- 特に生産性の低い第一次産業、熟練度の低い多くの労働力を必要とする工業生産部門の縮小、空洞化が不可避的に進む。
- 2) 第一次産業は、国土の持続的維持、温暖化 ガス吸収の森林の維持などの役割があり、 またその地域の自然から富を得て、自然と 共生していく重要な産業であるが、そのよ うな労働が縮小し、豊かな自然が多くの地 域で放棄、荒廃させられていく。
- 3) 上で述べたようなグローバルな世界分業は、実際にはグローバル資本による世界の生産と流通システムの独占的支配として実現される。それらの資本はより有利な条件をめざして、たえず移動する。それは安い賃金や工場設置条件などを提供する競争——雇用を呼び込む競争——を国家や地域間に引き起こす。その結果、世界に低賃金の周辺地域を生み出し、また資本の撤退による経済衰退や崩壊をたえず生み出す。
- 4) 付け加えれば、グローバルな流通市場は、グローバルな流通資本によって支配され、このルートを介さない限り、世界的に分業化された生産システムはその商品の価値を実現できなくなる。そのような状況の下で、グローバル流通資本の専制が生じ、各地の生産条件や価格は、グローバル流通資本の思惑と戦略によって管理され、支配され、流通ルートに商品を投入するための低賃金や価格のダンピングがたびたび生じることになる。モノカルチャー生産の決定的な脆弱さはここから生じる。
- 5) 一国の国民 = 労働者の団結によってその国 に実現されてきた労働者の人権や労働権の 水準、環境や自然を守るための規制、福祉、 等々が、より安価な労働力や資本の投資条 件、工場設置条件を社会と国家に競わせる ことで、世界的に低下させられていく。
- 6) 人は自然や地域と結びつき、その上に一定 の親密な生活圏を作ることで、個性的な共 同を創りだし、より安定的で豊かな生存を

実現していくことができる。もちろん技術 や流通の拡大によってそれが次第に広がっ ていくことはあるとしても、その結びつき を断たれては安定的に生きていくことはで きないし、自らのアイデンティティも形成 することができない。グローバル資本のド ライな利潤獲得戦略によって無慈悲に展開 される産業のリストラや地域からの産業の 撤退、自然との共生を中心的に担った第一 次産業の多くの地域での衰退、地域からの 労働の場の剥奪は、このような人間が地域 に生きるという本質的な生き方を奪い攪乱 する。人間の労働力が人類史上最も高度化 したこの時代に、地域から富を生み出す労 働が奪われることは、人類の尊厳ある生き 方からみて、大きな矛盾と損失をもたらす に違いない。

先に、労働力商品は、需要と供給の論理で取引 される商品ではなく、そのように扱われて賃金が 決定されてはならないこと、法的な規制によって 労働力の価値に相応しい価値配分がなされなけれ ばならないことについて触れたが、グローバルな 生産ネットワークは、いま述べたような論理に よって、労働力をグローバルな市場の需要と供給 の論理でどこまでも切り下げが可能な物的商品と 同様に扱うようになるのである。そのことが、先 進国においても、底辺におかれた労働が、あたか も価値を生み出さないもののようにとらえられる 一つの背景的要因となっている。日本において、 1990年代半ばに、非正規低賃金雇用が広がり、 ワーキング・プア階層が大量に生み出されるよう になった背景もまたそのことと不可分に結びつい ている。

ではそれらのことは、今日においては不可避な のだろうか。その問題を考えるためには、新自由 主義の本質、新自由主義国家の本質、経済世界と 政治世界の相互関係の問題に再度立ち返る必要が ある。

(三) グローバル資本と国民国家の力学 一新自由主義の本質

──ウルリッヒ・ベックの「国家のコ スモポリタン化戦略」の検討

(1) 新自由主義についてのフーコーの認識 と現代民主主義の性格

新自由主義の本質についての検討は、本紀要の Vol.13-No.1の「M・フーコーの新自由主義把握 の検討 | (2015年9月) で試みた。そこでは、フー コーの新自由主義把握の重要な方法的特質は、そ もそも、アダム・スミス以来の、資本主義経済理 解に組み込まれた基本テーマ、すなわち政治によ る経済に対する統治不可能性という問題を巡る 論争の中にあるととらえた点にあることを指摘し た。アダム・スミスの「見えざる手」の理論は、 経済法則の認識不可能性に立つ論理であり、そこ にこそ「自由主義」の基本理念があるととらえる。 そして、経済学=市場は、国家の正統性を審判す る位置(「真理陳述の審級としての市場」)へと転 換する。しかし「自由主義」の展開(「帰結」)は、 新たな経済への政治的統治を拡大し、「規律権力 | を生み出し、やがて、ナチズム、統制国家、福祉 国家、ケインズ主義による強力な国家介入、国家 の肥大化をもたらす。さらにその介入の失敗は、 統治が、市場の論理へ介入し経済法則それ自体を コントロールしようとしたことにあるという新た な反省が生まれ、そこに「新自由主義」の理論 一統治による経済への介入を避けるとともに、 市場的競争の論理を促進して、「純粋」な経済の 論理が貫徹する場を作り出すこと、市場の環境の 管理を統治の中心的な任務とする新たな政治経済 学――の発見、新たな統治術としての新自由主義 が展開していくと把握する。これらを通して「経 済 は、統治に対する審級を絶えず更新し続ける ととらえるのである。そして、ひとり一人の人権 に基礎をもった主権政治は経済法則の認識不可能 性故に、経済への介入を避けなければならず、逆 にこの経済の法則を貫徹させる環境の整備を責務 とする環境管理権力、環境の管理を通して人々の

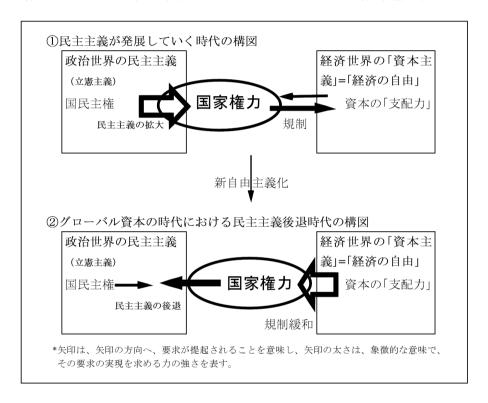
生き方をこの市場の論理に適合するように誘導する、すなわち人々を市場の論理を自ら担う「主体」として形成する「生政治」権力へと構造転換していくという論理であった。

それは、従来の国民国家が、国民主権政治に立脚して、経済――すなわち企業や資本――をコントロールし、その経済活動に対する規制をかけるというような行為、すなわち国家権力による経済への介入を行ってきたことを政策的な誤りとして

批判し、市場の論理の貫徹のための政策――市場環境の整備――への政策転換を強力に求めるという、今日の新自由主義の政策の本質を言い当てたものともなっている。

今、このことを、国家権力と経済(権力)との 関係性に注目して、その関係の中において働く民 主主義の性格として構造図として表してみると次 のように描くことができる。

ここには次のような性格が示されている。



第一に、<構図①民主主義が発展していく時代の構図>は、国民国家による経済世界への規制が行われ、そのことによって労働者が獲得する賃金水準が生存権水準を維持している状態である。ここでは主権政治の力が、経済に対する統制と管理を可能にしている。しかし<構図②グローバル資本の時代における民主主義後退時代の構図>は、国民主権の国家による経済世界への介入を拒否する新たな「経済の自由」の展開の段階を表している。そして国家権力自体が、グローバル経済が生みだす政治的な力に従属させられ、自らを上に述

べたような環境管理権力化、「生政治」権力化していく。

第二に、政治世界の民主主義の論理、すなわち国民主権原理による国家権力の創出・形成と、「経済(の自由)」世界の支配力の国家権力への浸透(あるいは乗っ取りともいうべきか)との対抗力学によって生みだされるグローバル経済時代の民主主義の不安定性が、<構図①>から<構図②>への移行に示されている。ここに現代における民主主義の後退の歴史的背景が示されている。それを生みだしたのは、資本の新たな集積段階としてのグ

ルーバル資本主義時代の資本の支配力の増大、その力による国家の性格の新自由主義化である。

第三に、したがって、現代民主主義の後退の動向、すなわち雇用に対する民主主義的規制の後退、議会制民主主義の後退(安倍内閣による議会運営の恣意的な改造、議会答弁の形式化、等々)、地方自治の否定(沖縄問題)、最近の日本政治における立憲主義の危機の到来などの動向は、グローバル段階の資本の論理の実現に大きく傾斜しつつある新自由主義権力が生み出したものであること、現代民主主義の危機は、新自由主義の到来と不可分に結びついていることの認識が必要である。したがってまた、現代における民主主義の回復・発展を目指すたたかいは、この新自由主義権力の転換を目指す歴史的必然性をもっているということができる。

(2) ウルリッヒ・ベックのグローバル世界 把握の理論の基本構造

(1) 基本的理論構造

ウルリッヒ・ベックは、その著書『ナショナリズムの超克——グローバル時代の世界政治経済学』(NTT出版、2008年、以下の引用頁数はこの本の頁数)において、現代のグローバル世界における国民国家の政治権力と「世界経済」との関係を詳細に分析し、その現代的特徴を鋭く分析している。その理論の基本構造は、以下のような点にある。

- 1)「一国社会と国際社会という次元を超えて今ここで動いている世界内政治は、その出発点において一つの完全にオープンなメタ権力ゲームになった」と把握し、「その権力ゲームにおいて境界線、基本的な規則、基本的な区別が国内/国際という次元だけでなく、世界経済と国家、国家を超えて行動する市民社会運動、超国家的組織、各国の政府と社会によって新たに交渉して取り決められるということである」(vi頁)と把握される。
- 2) この状況においては、「ナショナルな視点にとらわれた政治的現実主義」は「誤り」とされ、「コ

スモポリタン的現実主義」がおかれる。そこで は、次の問いが立てられる。

- ①「世界経済の行為主体はいかに、そしてどの ような戦略によって、国家に通商の法則を強 制しているか」
- ②「逆に国家は世界経済の行為主体に対して政治的自由、グローバルな公正さ、社会保障、環境保全を含んだコスモポリタン的体制を世界政治の資本に強制するために、世界経済の行為主体からいかにして国政上のメタ権力を取り戻すのか」(vi vii)
- 3) このメタ政治=メタゲームにおける行為主体は 「諸国家、世界経済上の行為主体、グローバル 市民社会という三つの行為主体」と(「大まか に」)把握される。(14頁)
- 4)「世界経済」は新自由主義を進める。「新自由主義の主題は、世界政治上を移動している資本の歴史的瞬間を制度的に確定させようとする試みである。資本の展望は、極論すれば、完全に自立的に自己貫徹し、サブ政治的、世界政治的権力行為として古典派経済学の戦略的な権力空間と可能性空間を広げていく。それに従えば、『資本にとって良いことは、全ての人にとって最良』ということになる。その展望とは、『あらゆる人がより豊になり、貧者も最終的に得をする』というものである。」(17頁)
- 5) 政治のナショナルな視点の土俵は、「資本(世界政治―注)という権力の優越性」を生み出す。 その土俵が規定する「方法論的ナショナリズム」 を「方法論的コスモポリタニズム」へと改造す ることが不可欠となる。それが新自由主義に対 するわれわれの国家改造戦略となる。
- 6) このメタゲームにおいて、世界政治の権力に対して、「コスモポリタン的市民」(グローバル市民社会)と、方法論的ナショナリズムを克服した「国家」との共同が対抗し、そこに「コスモポリタン的現実主義」が展開するとする(注4)(注5)。「資本戦略の目標は、新自由主義国家の形成のための新しい正統性の源泉を開拓するために、資本と国家を融合させることになる。反対にグ

ローバル市民社会と行為主体の目標は、市民社会と国家の結合、つまり、国家の性質のコスモポリタン的形式を発展させることである。」(34頁)

(2) 新自由主義の歴史性とそれを克服する「コスモポリタン的主権」

新自由主義は、福祉国家に対抗するグローバル 資本のプロジェクトと把握される。その点は、日 本における新自由主義把握の基本におかれてい る。しかしベックの把握は、新自由主義の必然性 を、現代資本主義とそれがもつ帝国主義的性格の 今日的なグローバル段階における現れとして「法 則的」なものとして捉える点が、一層明白である。

その必然性を、世界経済が獲得するサブ政治という新たな権力による世界支配と、それに対抗するナショナルな国家権力といういわばハンディーを背負った対抗政治の必然的な結果として捉える。その関係の中で、国家は、この世界経済(の権力)によって乗っ取られ、新自由主義化される。

ではこの新自由主義に対抗する戦略をどう対置するか。その中で、「グローバル市民社会」という対抗政治の出現が捉えられ、それと方法論的ナショナリズムを克服した国家との共同が、唯一この世界政治の権力に対抗し、それを統制する可能性をもつ主体として登場すると捉えるのである。

ベックは、「世界経済は、『国家を超えて合法に』活動する」と規定する。「国家を超えた合法支配とは、世界市場の権力展開に優先権を与えるために、あらゆる組織的、機能的な国境を越えて、国家の決定と改革の結果に影響を与える継続的な制度化された可能性を意味している」とする(97頁)。そして新自由主義はこの「合法性」に依拠して国家を支配し、国家と社会を組み替えるのである。それらは具体的には、(97-100頁)

- ①「国家を超えたメタ権力」――「異なった国家の法秩序を組み合わせる利点とその抜け道を考え、体系的に利用する」こと。
- ② 「法を作り出すメタ権力」 「巨大企業は、 技術上の基準、労働基準、契約法規、国際的

紛争の処理手続き等において独自の法を作る。 (TPP がまさにそうである)

- ③「疑似国家的権能の一部」――「政府や世論 の承認もなく、巨大企業の首脳が最終的に決 定を下し、直ちにその決定事項を実践する」
- ④「国家を超えた合法性は革新、つまり新たなものの生産の制度的条件と承認の条件、可能性のメタ権力である」――「生産力と革新力である科学に対する権力を獲得し、その主張をする」。「巨大企業が技術的革新と『真理』のために、この社会的独占の源を用いるにつれて、世界経済のポーカーの切り札を実際に有するようになる。」

しかしベックは、この「国家を超えた合法的支 配が正統性を超越した支配であることから、限界 が生まれる」と捉える。「世界経済の行為主体は、 自らの決定の正統性を……基本的には市場の成功 という経済的な合理性基準があり、世界経済の行 為主体も、そこから正統性を図ることができる。 ……この経済的な正統性は、本来の国民国家の正 当な法と権力を前提とするものであり、国家に対 する世界経済のメタ権力に権限を与えているわけ ではない。| その結果、「権力と正統性の逆説 | (101 頁)が機能する。「新自由主義は、様々な国々の 政党と政治舞台の内部で影響力を行使し、要求し、 経済的利益ではなく、グローバルな価値を代表し、 また擁護する疑似世界政党として登場するのであ る。/……だが、新自由主義体制の信憑性は、そ の成功に拘束され、その失敗によって消滅する。 世界的な危機とリスクが勃発し、それらが認識さ れ、グローバルな非難と対立へと至るにつれて、 コスモポリタン的な反対運動が権力を獲得する機 会が増す」(103頁)とする。

このベックの把握においては、「新自由主義の起動力は、ナショナルな抵抗や反対を生み出すが、国境を越えたグローバルな政治のための、(場合によっては)コスモポリタン的な時代のための空間を切りひらく」(103頁)必然的な歴史的過程(段階)としても把握される。このグローバル化の中から、「国民国家の政治の視野からは抜け落ちて

しまった地球規模の問題と地域の問題の新たな弁証法 | (107頁) が展開する。

しかしその中で、「国家はグローバル時代において、『ナショナルなものの罠』に陥る。投資をめぐる国家間の競争が激しくなるので、政治の国民国家的公準に固執するならば、国家を超えた政治を展開する上で、国家のナショナルな自己閉鎖が、その障壁となるであろう」。(112頁)

この矛盾の克服への回答、「グローバル化に対する政治的回答は、『コスモポリタン的国家』である」とされる。「コスモポリタン的主権」のみが、「急速に促進されるグローバルな相互依存を考慮し」、「国家の協調的主権をグローバルな問題の解決のために活用し、発展させ」、「民族と国家の多様性と競合性を平和的に擁護する」(121頁)とする。

(3) 新しい国家のありようと民主主義、公共性

――「方法論的ナショナリズム」批判と「方 法論的コスモポリタニズム」

「方法論的ナショナリズム」とは「政治の実践と政治学における社会と政治についての国民国家を中心とした理解」を指し、「方法論的コスモポリタニズム」とは、その「方法論的ナショナリズム」への「コスモポリタン的批判」(40頁)であるとされる。

「人類が苦しんでいる大きな不平等が、国家の権威と国家というものに固着した社会科学との暗黙の共犯関係の中で組織された無関心によって、どれほど安定的に『正統化』されているのかを考えると、驚くべきことである。業績主義が小さな不平等の肯定的な正統化を可能にしているのにたいして、国民国家主義は、大きな不平等の否定的な『正統化』という機能を果たしている。業績主義によって、反省的かつ相互的な正統化がまかり通る。つまり(原則的に)社会的不平等は、非特権者の了解を得るようになるのである。これに対して国民国家主義による正統化が『否定的』であるのは、この主義が反省的でもなく、相互的でもなく、非特権者と排除された者の了解を得られないからで

ある。国民国家は地球規模の不平等を正統化する 方法を暗中模索している。国民国家は無反省で、 業績主義のような反省に基づいているのではない。 制度化された沈黙による否定的な正統化、つまり 物事を見ようとしないことは結果的に正統化では ないがもっとも了解を必要とする貧者や人間の尊 厳を奪われた人びと、排除された人びとの了解を 排除してしまうのだ。国民国家は地球規模の不平 等を正統化しない。むしろ正統化されていない地 球規模の不平等を視野から締め出し、そのことに よって不平等の構造を安定させている。……ヨー ロッパの国民国家は、自国の成長と反映を背後で 支えていた植民地主義と帝国主義の忘却を制度化 したものである。|(44頁、傍点原文)

「暴力の歴史、神話、ナショナルなものというイメージは、国境を越えて発生し、国境を侵害し、つまり常にトランスナショナルなものであるが、結果的には、コスモポリタン的準拠枠の中で、再構成され解読されるのである。ナショナルな歴史は、ナショナルなものの準拠枠を二重化しないならば、トランス・ナショナルな歴史であり、帝国主義、植民地主義、従属、戦争、攻撃と防衛という血の歴史であり、自らを永遠の犠牲者として認識する犯罪社会の歴史なのである。簡潔に言うならば、国民国家のパラダイムを立ち去る者のみがナショナルな神話形成の隠された国家を超えた性質を認識できることになる。ナショナリズムとその国家理念の解読は、コスモポリタン的な啓蒙のプロジェクトとしてのみ可能である。」(62頁)

ここに見事に「方法論的ナショナリズム」(注6)の視点が規定されている。そして、もし国家が「方法論的ナショナリズム」に閉じこめられるならば ――「ナショナルなものの罠」(112頁)にはまるならば――、国家と世界経済との対抗は、世界経済のメタ権力の勝利につながるとする。そして「国家の現実の権力は自己封鎖、つまり新自由主義とナショナリズムによって麻痺させられている」と見る。しかし「国家と政府が二つの自己封鎖を破る」とき、「国家を超えた新たな権力とコントロールの可能性を切りひらく」(114頁)と

する。この視点は、グローバル時代において、世界経済のメタ権力に対抗する新しい国家のあり方は、国民国家を「方法論的ナショナリズム」と決別させ、「方法論的コスモポリタン主義」に立つ国家へと改造しなければならないという提起となる。

しかしいかにして、「方法論的ナショナリズム」に立つ議会制民主主義的方法による「公共性」に代えて、「方法論的コスモポリタニズム」に立つ「世界公共性」を立ち上げることができるのか。ベックは、「世界リスク社会の自覚」という視点を提起する。

「公共性と世界社会との相互作用を引き起こすのは、世界リスク社会の自覚ということである。あらゆる国家や民族の溝を超越し、この惑星の危険が規定され、受け入れられ、地球規模でマスメディアが全面的に提示することによって、共通の価値・責任・行為空間が創出される。その空間は国家空間と類似しており、異なる人たちの間に政治的な行為を生み出しうる(しかし、必ずしもそうなるわけではない)。受け入れられた危険の規定がグローバルな規範、取り決め、共通行為となるとき、そうなるのである。」(59頁)

しかし、ベックは、ナショナルな視点に立つ国 家的決定は、(議会制) 民主主義によってその正 統性の「源泉 | を持つことができるが、コスモポ リタン的な体制においては、正統性の源泉は、「合 意、自己正当化、人類の危機」となると考える。 世界リスクに対する認識を介して成立する「世界 公共性」は、それを認識する個人によってその正 統性が承認されるということであり、民主主義を 介した正統性とは異なるものとなる。それは世界 議会というものが「今のところ」「実践可能な選択」 (363頁)ではないことと結びついているとする。 また世界公共性を成立せしめる「人権」意識もま た、アムネスティ・インターナショナルがそうで あるように、民主主義的正統化に依拠したもので はない。「グローバルで主体的な人権という良心 を社会的、政治的に構築したこの例は、自己正当 化の形を明確にし、それを主体的組織に転換させ たもの」(364頁)であるととらえる。

「善なるものへの洞察をもたらす静かな共生である 自己正当化が、民主的正統性に取って代わる。自 らの外側にもはや立脚点をおかないコスモポリタ ン的秩序という価値原則においては、自己正統性 が、民主的正統性に取って代わる。」(361頁)

しかし、「コスモポリタン主義の凱旋は、民主主義の存在しないコスモポリタン体制という危険をもたらす。『コスモポリタン的民主主義』は、反民主的ではないが、民主主義のないコスモポリタン的多元社会に対して、その非民主的、道義的、形而上学的な自己正当化を隠蔽するイチジクの葉の恥隠しのようなものなのである」(361頁)とし、そこに、「民主主義の空洞化」(訳者解説 397頁)が生まれるととらえる。ベックは、この問題(矛盾)に自ら悲観的な見通しを述べる。

「この批判の批判によって、『コスモポリタン時代への黎明期へのささやかな弔辞』を終えよう。ここまで明らかにしてきたように、それは本来、コスモポリタン時代の黎明期における民主主義への賛辞となるものだった。しかし、民主主義が存在しないならば、コスモポリタン主義は生き始める前に死んでしまうのだ。民主主義がなければ、人類のコスモポリタン主義空間は無になってしまうか、現実の悪夢に転換されてしまう。」(375頁)

この「現実の悪夢」には、9.11後の、人権を掲げた軍事的世界制覇という超大国のグローバル戦略の展開が意識されていると思われる。「世界公共性」をめぐる世界政治――メタ(権力)ゲーム――が、希望へとつながるのか、それとも「悪夢」へと向かうのか、「コスモポリタン的近代にとっては、民主主義と人権との結びつきという別の構築物を創出し、これを具体的な改革の視座とあゆみに転換することが課題となる」(374頁)と述べつつも、悲観的トーンのままに、「それでもなお(希望がもてる)」(375頁)と述べて、この著作は終わる。

(4) ベックの議論から学ぶことと批判的検討課題 ①国民国家批判を今日においていかなる視点に

よって行うのか、その点で、「方法論的ナショナリズム」という視点が興味深い。「第一の近代」(第二の近代とはポストモダンであり、ベックの言葉ではコスモポリタン的近代として把握される)と深く結びついた社会科学の総体にしみこんだ「方法論的ナショナリズム」を対象化するという方法論は、重要な提起であると考える。日本の戦争反省、日本の高度成長、冷戦体制、等々――戦後社会をとらえてきた概念枠組みが、まさに「方法論的ナショナリズム」に深く浸透されているという点を、あらためて考えてみたい。

- ②「サブ政治」という視点、およびメタ権力ゲームという概念によって、今まで「国家 国際社会」のパワーポリティックスという形で、国民国家を主体とする国家間政治として把握してきた「世界政治」を、グローバルなメタ権力ゲーム体制として、現実の「諸権力」「諸行為主体」の複雑な交渉と対抗の様相をとらえる概念枠組みを提起したことは非常に興味深い。そしてグローバル資本による権力支配の様相を「世界経済」(のサブ政治)という形で深く解明したことで、多国籍資本(の政治)が国民国家を超える方法と現実をリアルに描き出している点は、大変説得的である。
- ③公共性という概念を「方法論的ナショナリズム」から解き放つと、世界的リスクへの共通認識こそが世界公共性の源泉であるとする認識が提起される。地球温暖化や原発問題(福島の危機)についての世界的なリスク認識の広がりが、世界のあり方を組み替えるインパクトを持ち始めている中で、そしてまた多様性社会、多民族共生社会における「公共性」の源泉が問われている中で、重要な視点として学んでいきたい。
- ④「民主主義の空洞化」という提起をどう読み取るかは、単純ではないように思われる。一つは、民主主義をもっとも担保しうる国家(的民主主義)を、ベックのいう「コスモポリタン的世界」の重要な(主要な)行為主体として位置づける道である。EUの現実からは、そういう構想が

断念されるような契機が読み取れるという面が あるのだろうか。

⑤ベックは、『危険社会』(叢書・ウニベルシタス、 法政大学出版局. 1988年) において、現代を「再 帰的近代——reflexive Modernisierung | (化) としてとらえる。(『ナショナリズムの超克』の 訳書では、「反省的近代」(化)という訳語を採 用している。「まえがき」9頁注参照)。そのマ ルクス主義的把握との違いについてはどう評価 するか、私にとっては大きな検討課題である。 このようなベックの認識は、近代を「危険社会」 として把握し、「リフレクシブ・モダン」(自己 内省的近代、再帰的近代)として現代を把握 する論理の一環である。彼は、現代を、「人間 が歴史的に獲得した能力から発生する」「危険」 に浸透された社会と把握し、「危険が原動力と なって産業社会としても近代がそれ自体政治化 していく」(「サブ政治化」)ととらえる(『危険 社会』376 - 377頁)。そしてそのことによっ て「『政治』の概念も変わってくるし、『政治』 が行われる場所や方法も変わってくる」(377頁) ととらえる。再帰的近代の理念は、「近代化に 固執すれば、社会の発達を続けつつ産業社会を 乗り越えることができるという可能性」(445頁) を展開させようとするものである。それは、一 面ではマルクス主義的な階級闘争史観の批判に 立って――したがって、剰余価値をめぐる搾取 による社会の階級的分化・分断とその克服を原 動力とする歴史発展史観を否定して、「サブ政 治」による危険の拡大という「危険社会」―― 個々人は「個人化」されつつその危険に直接さ らされる――が引き起こす新たな「サブ政治や 対抗的政治」の拡大、普遍化を動力として、近 代の進歩的価値(進歩の価値ではない)の実現 が歴史的課題として遂行されていくとする。彼 の理論においては、生産の社会性と資本主義的 生産の私的性格の矛盾は、生産力と生産関係の 矛盾としてではなく、生産力そのもののもたら す「危険」として、「個人化」された地球上に 生活する全ての人々に――階級的要因を中心的

理由として生みだされる格差の違いに応じて危険度は異なるが――及ぼされ、新たな「政治」――再帰的近代を実現する人々の主体的政治的参加――が生み出されるとする。この理論の全体については、はたして国家権力というものの性格の変革なしに近代の克服ができるのかどうかについて、重要な批判的検討の対象となろう。そういう点で、彼の理論の全体についての評価は、今の時点では留保せざるを得ない。しかし彼の「サブ政治と対抗的政治」という把握は、今日の労働過程が、したがってまた資本の生産活動=価値増殖過程がいかなる矛盾と対抗関係を含んで展開しているのかを把握する有力な仮説を提示していると見ることはできる。

おわりに一次回への課題

今回の検討は、十分に展開しきれないままに〈その4〉に続くものとなる。

前半に展開した論点、すなわち労働力の価値と 賃金との乖離が、グローバルな労働力市場に介入 する新しい要因、力学によって、一層拡大されて いるという部分の展開は、本来、もう少し労働の 生産力についての検討を合わせて行う必要がある。

また主にベックに依拠して展開した新自由主義の国家論的検討は、ベックの理論の紹介に終わった感がある。しかし、この検討は、フーコーのいうところの「主権政治」――ベックの指摘する「方法論的ナショナリズム」に立った政治――が、「経済」に対して「規制」を及ぼすことを拒否する自由主義、その今日的展開としての新自由主義段階において、グローバルな労働市場に対する規制力を失いつつある段階を把握する上で、一定の有効性をもつものと把握できよう。

これらの検討を再度統合しつつ、全ての人間の 労働が実現される――労働の場が確保でき、労働 力の価値を実現できる――方向性をつかむこと、 そしてその可能性を基礎に、人間の能力、したがっ てまた学力を、その優劣にかかわらず、社会にとっ ても、その学力の所有者にとっても、価値あるもの、 かけがえのないものとしてとらえることができる 理論の地平に向かうことが、今後の検討の課題と なる。

—— 注 —

- (1) 藤田宏「変容する大企業の付加価値配分と搾取 強化の新段階-労働分配率を入口にして | 雑誌 『経済』2015年2月号参照。「労働分配率」は、[人 件費/付加価値]で表される。藤田論文の「付 加価値〕は、財務省「法人企業統計」の方法に よっている。それは「付加価値」=「営業純益(営 業利益-支払利息)+役員給与・賞与+従業員 給与・賞与+福利厚生費+支払利息+動産・不 動産賃貸借料+租税公課]となっている。企業 配分率とは、[営業純益/付加価値](%)とし て表される。先に用いた A. B. C は、正確には A = [f] [] C = 「営業純益+支払利息」となろう。支払利 息は「他人資本」の取得する利益であるので、 資本の取得分である。役員給与は、Cに含めて も良い部分もあると考えられる。数値は藤田論 文による。
- (2) OECD 各国の法人税率推移(%)。「赤旗」2012 年3月7日による。

	1991	96	2001	06	11
日本	50.0	50.0	40.9	39.5	39.5
韓国	_	_	30.8	27.5	24.2
フランス	42.0	36.7	36.4	34.4	34.4
ドイツ	56.3	55.9	38.9	38.9	30.2
オランダ	35.0	33.0	35.0	29.6	25.0
英国	33.0	33.0	30.0	30.0	26.0
米国	38.9	39.5	39.3	39.3	39.2
アイルランド	40.0	36.0	20.0	12.5	12.5
ギリシャ	46.0	35.0	37.5	29.0	20.0

OECD 税データベースから一部の国について作成 各国とも国と地方を合わせた法人実効税率 韓国は加盟(1996 年)後のデータ

(3) 藤田宏「日本企業の株主構成の変化と財界の蓄積戦略の新段階」(雑誌『経済』2014年3月号)は、日本企業の対外的直接投資額が2000年の約8.5 兆円から08年の19.6兆円に急激に伸び、その後リーマンショックで一時低下したが2012年

- には 1997 年水準の 15.8 兆円に回復していることを指摘している。そして、リーマンショック (2008 年) 以前においては、アメリカでの生産のように貿易摩擦の解消を目的にしたり、日本で生産する自動車部品を海外生産したりする面が中心であったが、リーマンショック後は、「新興国に生産拠点を設け、そこから世界市場に輸出するという戦略、『海外生産拠点からの国際展開戦略』とでもいうような戦略」(151 頁)を取るようになったことを指摘している。
- (4) 資本対労働という「旧来のゲーム」では、資本(世 界経済――注)に対する「対抗権力の中核とな るのはストライキ……である。この対抗権力の 限界は、労働者にストライキを可能とする雇用 と雇用契約があること、つまり労働者が組織の 成員でなければならないことにある。反対に彼 らは解雇(ロックアウト)によって脅かされる。 これが資本という対抗権力の根拠なのである。 主人と奴隷の弁証法というこの形は今も存続す るが、国境を越える資本の新しい移動ゲームの ために空洞化しつつある。| (18頁) ——ここ にベックの論理の性格が強く表れている。ベッ クは、資本対労働という政治的対抗が今も存続 していることは認めるが、それはまさに彼のい う「方法論的ナショナリズム」の方法であり、「コ スモポリタン的現実主義」において重要な戦略 的位置を占めることができるという位置づけは していない。もちろん、(国民) 国家の性格を 決定するに当たって資本対労働の政治的対抗は 一定の役割を占めると把握されていると思われ るが、ベックにとっては、そういう労働の側か らの政治的対抗が彼の批判する「方法論的ナ ショナリズム」と一体のものとしてあることへ の批判の意識が強いと思われる。そして、その ような把握と結びついて、「コスモポリタン的 現実主義」においては、対抗的権力として現れ るのは「グローバル市民社会」であると規定さ れることになる。私自身は、「労働」もまたグロー バル視点を獲得することにおいて、「世界経済」 に対抗する「対抗権力」の一環として、大きな
- 意味を持ちうると考える。そして「グローバル市民社会」と「グローバル労働社会」とグローバル視点によって組み替えられた「国家」との共同によって、世界経済に対する統制として強力な現実(ベックのいう「コスモポリタン的現実主義」)を生み出すことができると考える。
- (5)「グローバル市民社会という対抗権力」(『ナショ ナリズムの超克』18頁) はどのようにして権 力たり得るのかについて、ベックは、「政治的 な消費者に基盤をおく」(19頁)とする。「ど んなに強力な世界的大企業であっても、消費者 を解雇することは不可能である。消費者は労働 者とは異なり、その企業の成員ではないし、ま たそうなりたいとも思っていない。……また、 ある国での消費者の抗議に対して、他の国へ進 出するという仕方で対処することができないか らである。……消費者の抗議は、それ自体、国 家を越えるものである。消費社会は現実に存在 する世界社会である。/拘束されない自由な消 費者が巧みにネットワーク化され、目標を持ち、 国家を超えて組織化されると、強力な武器とな る。ストライキは個人にとってリスクを伴うが、 製品を買わないことによって巨大企業の方策を 阻止するのは、全くリスクがない。もちろん政 治的な消費者の対抗権力は、組織化される必要 がある。市民社会の擁護者である行為主体が存 在しないと、消費者の対抗権力は無力なままで ある。組織上の限界が消費者の対抗権力の限界 でもある」(20頁)。「グローバル市民社会が国 家政治の革新に取って代わるということができ るという考えは非政治的であり、市民社会が権 力を掌握するという考えは新しく、まだ検討さ れていない。」だからこそ、この市民社会の対 抗権力は、国家との共同を不可欠とすることに なる。ベックは「市民社会と国家のこの共生」 を「コスモポリタン的国家」と呼ぶ。「グロー バル時代に求められている民主的な諸侯(行為 主体を指す――引用者注)は、国家のコスモポ リタン的革新者であろう」(21 頁)と述べる。
- (6)「方法論的ナショナリズムを規範的なナショナ

リズムと決して混同してはならない。前者が社会科学的な観察者の見方に結びついているのに対し、後者は政治的な行為主体の見方に結びついている。第一の近代では、その特質として、政治的・国家的行為と社会科学の方法論的ナショナリズムとの融合が確認される。マックス・ヴェーバーが論じているように、社会科学の『研究領域』と研究そのものに妥当してきた『ナショナルな価値関係』が中心となっているのである。」(39頁) ——ここでいう方法論的ナショ

ナリズムは、いわゆる国家主義という意味でのナショナリズムのことではない。社会科学の基本的な概念が、国民国家の社会形態における経験に即して――適合して――形成されていることを指している。そして国民国家を超える論理と方法によって世界を支配している世界経済のメタ権力に対して、国民国家のレベルで構成されてきた理論枠組みや法体系が、国家の対抗力を喪失させる事態に陥っていることを問題としているのである。